

令和7年度 「フルハーネス型墜落制止器具使用作業特別教育(6時間教育)」開催のご案内

今般、労働安全衛生規則が一部改正され、平成31年2月1日以降「高さが2m以上の箇所において作業床を設けることが困難なところで墜落制止器具のうちフルハーネス型を使用して業務を行う場合」は「フルハーネス型墜落制止器具使用作業特別教育」を受講しなければなりません。

このため、当協会では、厚生労働省告示第249号に示された教育カリキュラムに基づき、下記により標記特別教育を開催いたしますので、この機会に受講されるようご案内申し上げます。

記

講習日時	第1回(5月)	第2回(7月)	第3回(9月)	第4回(11月)	第5回(1月)	第6回(3月)
8:30~(受付) 8:50~16:40(含む内容説明)	26日(月)	28日(月)	29日(月)	27日(木)	26日(月)	30日(月)

1. 受講料 ・会 員 9,240円(消費税等込) 内訳(税込) : 受講料 8,250円、テキスト代 990円  
 ・非会員 11,440円(消費税等込) 内訳(税込) : 受講料 10,450円、テキスト代 990円  
 ※一旦納入された受講料は返還致しません。

2. 定 員 60名(定員になり次第締め切ります)

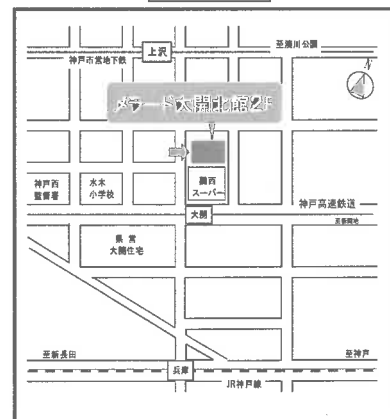
3. 講習案内 (時間割は講師の都合等により変更することがあります。)

職長・安全衛生責任者教育「事項」	講習時間	時間割
講習内容説明等		8:50~9:00
作業に関する知識	1.0時間	9:00~10:00
労働災害の防止に関する知識	1.0時間	10:10~11:10
関係法令	0.5時間	11:20~11:50
昼食・休憩		11:50~12:50
墜落防止器具(フルハーネス型)に関する知識	1.0時間	12:50~13:50
〃	1.0時間	14:00~15:00
墜落防止器具の使用手法等(実技)	1.5時間	15:10~16:40
修了証交付		16:40~

7 その他

- (1) 受講当日の遅刻又は早退は無効とします。(時間厳守)
- (2) 会場には駐車場がないため、公共交通機関をご利用下さい。
- (3) 持ち物：筆記用具、印鑑(修了証受け取り用)
- (4) 昼食は各自ご持参願います。(昼休憩が短いことにご留意願います。)
- (5) 関係法令を遵守し個人情報、この研修に関する事務以外は使用致しません。

会場案内図



神戸市兵庫区水木通7丁目1番18号

メラード大開北館2F TEL 078-577-5639